

【 別紙1 要介護訪問看護ご利用料金表 】

2026年6月1日 改定

内容	時 間	サービス名称	単位数	基本料金	ご負担額		
					1割	2割	3割
看護	20分未満	訪問看護Ⅰ 1	314	¥3,140	¥314	¥628	¥942
	30分未満	訪問看護Ⅰ 2	471	¥4,710	¥471	¥942	¥1,413
	30分以上1時間未満	訪問看護Ⅰ 3	823	¥8,230	¥823	¥1,646	¥2,469
	1時間以上1時間半未満	訪問看護Ⅰ 4	1,128	¥11,280	¥1,128	¥2,256	¥3,384
リハビリ	20分	訪問看護Ⅰ 5	294	¥2,940	¥294	¥588	¥882
	40分（1回あたり20分×2）	訪問看護Ⅰ 5	588	¥5,880	¥588	¥1,176	¥1,764
	60分（1回あたり20分×3）	訪問看護Ⅰ 5・2超	795	¥7,950	¥795	¥1,590	¥2,385

	加 算				単位数	ご負担額		
						1割	2割	3割
加 算	①特別管理加算（Ⅰ）（月1回）				500	¥500	¥1,000	¥1,500
	②特別管理加算（Ⅱ）（月1回）				250	¥250	¥500	¥750
	③緊急時訪問看護加算（Ⅱ）（月1回）				574	¥574	¥1,148	¥1,722
	④ターミナルケア加算				2,500	¥2,500	¥5,000	¥7,500
	⑤長時間訪問看護加算（日1回）				300	¥300	¥600	¥900
	⑥専門管理加算（月1回）				250	¥250	¥500	¥750
	⑦複数名訪問加算	2名 看護師等	3 0 分未満	(日1回)	254	¥254	¥508	¥762
			3 0 分以上		402	¥402	¥804	¥1,206
		看護師と 看護補助者	3 0 分未満	(日1回)	201	¥201	¥402	¥603
			3 0 分以上		317	¥317	¥634	¥951
	⑧退院共同指導加算（月1回）				600	¥600	¥1,200	¥1,800
	⑨初回加算（Ⅰ）				350	¥350	¥700	¥1,050
	⑨初回加算（Ⅱ）				300	¥300	¥600	¥900
	⑩介護職員等処遇改善加算（月1回）				(介護報酬総単位数×1.8%)			
時間 外 加算	6：00～8：00まで				基本料金の 25% 増し			
	18：00～22：00まで							
	22：00～6：00まで				基本料金の 50% 増し			
その他	キャンセル料金				¥ 5, 000 -			
	永眠の処置料（エンゼルケア）				¥ 15, 000 -			

* 地域単価 係数なし（その他地域）

* 計算式・・・① 報酬単位 × 地域単価 = A（少数点以下切捨て）

② A × (0.9又は0.8又は0.7) = B（少数点以下切捨て）

③利用者負担額 = A - B

* ①～⑧についての加算内容につきましては裏面にてご確認下さい。

* キャンセル料は、サービス利用日の前日17時までに連絡を頂戴した場合 無料

サービス利用日の前日17時までに連絡がいただけない場合は利用者負担額分を徴収致します。

但し、ご利用者の容態の急変等、緊急やむを得ない事情がある場合はこの限りではありません。

* 領収書は確定申告の対象となりますので大切に保管して下さい。

* 事業の通常実施地域外にお住まいの方は、介護保険、医療保険での利用とともに通常の事業の実施地域を越えた所から、片道分を1キロメートルあたり20円を徴収させていただきます。

【各加算に関する説明】

①特別管理加算（Ⅰ）〈区分支給限度額の算定対象外〉

在宅悪性腫瘍患者指導管理・在宅気管切開患者指導管理、気管カニューレ又は留置カテーテルを使用している状態の方

②特別管理加算（Ⅱ）〈区分支給限度額の算定対象外〉

* 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理
在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛指導管理、在宅肺高血圧症指導管理を受けている方

* 人工肛門又は人工膀胱を設置している方

* 真皮を越える褥瘡の方

* 点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる方

③緊急時訪問看護加算〈区分支給限度額の算定対象外〉

* 利用者様またはそのご家族様から電話等により看護に関する意見を求められた際に常時対応できる体制にある事業所が算定する事が出来ます。

* 緊急訪問を行った際は要した時間の単位数を算定させていただきます。

* ひと月に2回目以降の緊急訪問を行った際には早朝・夜間・深夜加算を算定させていただきます。

④ターミナルケア加算〈区分支給限度額の算定対象外〉

* 死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行い、ご自宅でお看取りをさせて頂いた場合に算定致します。

* 死亡診断を目的に医療機関へ搬送し24時間以内に亡くなられた場合も含みます。

⑤長時間訪問看護加算

厚生労働大臣が定める特別な管理を必要とする利用者様に対して所要時間1時間30分以上の指定訪問看護を行った後に引き続き訪問看護を行う場合、1回につき加算させていただきます。

⑥専門管理加算

専門的な研修を受けた看護師が、特定の条件のもとに計画的な管理を行った場合に算定させていただきます。

⑦複数名訪問看護加算

利用者様の身体的理由、暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損等により一人の看護師による訪問看護が困難と認められた場合に加算させていただきます。

⑧退院時共同指導加算

入院中に訪問看護ステーションの看護師等が医療機関と共同して在宅での療養上に必要な指導を行った場合に算定させていただきます。

⑨初回加算

退院日当日または翌日以降に介入した際に算定。

初回加算Ⅰについて訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院等から退院した日に初回の訪問看護を行った際に算定。

初回加算Ⅱは病院等から退院した翌日以降に初回の訪問看護を行った際に算定。

⑩介護職員等処遇改善加算

介護・福祉分野で働く職員の賃上げや職場環境の改善を目的として、事業所が一定の要件を満たした場合に介護報酬等に乗せられる公的な加算制度となります。

【 別紙2 介護予防訪問看護ご利用料金表 】

2026年6月1日 改定

内容	時 間	サービス名称	単位数	基本料金	ご負担額			
					1割	2割	3割	
看護	20分未満	予防看Ⅰ 1	303	¥3,030	¥303	¥606	¥909	
	30分未満	予防看Ⅰ 2	451	¥4,510	¥451	¥902	¥1,353	
	30分以上1時間未満	予防看Ⅰ 3	794	¥7,940	¥794	¥1,588	¥2,382	
	1時間以上1時間半未満	予防看Ⅰ 4	1,090	¥10,900	¥1,090	¥2,180	¥3,270	
リハビリ	20分	予防看Ⅰ 5	284	¥2,840	¥284	¥568	¥852	
*1週間に6回まで利用可能	40分（1回あたり20分×2）	予防看Ⅰ 5	568	¥5,680	¥568	¥1,136	¥1,704	
加算 ①②③ ④は区分支給限度基準額の算定対象外	加 算			単位数	ご負担額			
					1割	2割	3割	
	①特別管理加算（Ⅰ）（月1回）			500	¥500	¥1,000	¥1,500	
	②特別管理加算（Ⅱ）（月1回）			250	¥250	¥500	¥750	
	③緊急時訪問看護加算（Ⅱ）（月1回）			574	¥574	¥1,148	¥1,722	
	④長時間訪問看護加算（日1回）			300	¥300	¥600	¥900	
	⑤専門管理加算（月1回）			250	¥250	¥500	¥750	
	⑥複数名訪問加算	2名 看護師等	3 0 分未満	(日1回)	254	¥254	¥508	¥762
			3 0 分以上		402	¥402	¥804	¥1,206
		看護師と 看護補助者	3 0 分未満	(日1回)	201	¥201	¥402	¥603
			3 0 分以上		317	¥317	¥634	¥951
	⑦退院共同指導加算（月1回）			600	¥600	¥1,200	¥1,800	
	⑧初回加算（Ⅰ）			350	¥350	¥700	¥1,050	
⑧初回加算（Ⅱ）			300	¥300	¥600	¥900		
⑨介護職員等処遇改善加算（月1回）			(介護報酬総単位数×1.8%)					
時間外 加算	6：00～8：00まで			基本料金の 25% 増し				
	18：00～22：00まで							
	22：00～6：00まで			基本料金の 50% 増し				
その他	キャンセル料金			¥ 5, 0 0 0 -				
	永眠の処置料（エンゼルケア）			¥ 15, 0 0 0 -				

* 地域単価 係数なし（その他地域）

* 計算式・・・① 報酬単位 × 地域単価 = A（少数点以下切捨て）

② A × (0.9又は0.8又は0.7) = B（少数点以下切捨て）

③利用者負担額 = A - B

* ①～⑧についての加算内容につきましては裏面にてご確認ください。

* キャンセル料は、サービス利用日の前日17時までに連絡を頂戴した場合 無料

サービス利用日の前日17時までに連絡がいただけない場合は利用者負担額分を徴収致します。

但し、ご利用者の容態の急変等、緊急やむを得ない事情がある場合はこの限りではありません。

* 領収書は確定申告の対象となりますので大切に保管して下さい。

* 事業の通常実施地域外にお住いの方は、介護保険、医療保険での利用とともに通常の事業の実施地域を越えた所から、片道分を1キロメートルあたり20円を徴収させていただきます。

【各加算に関する説明】

①特別管理加算I)

〈区分支給限度額の算定対象外〉

在宅悪性腫瘍患者指導管理・在宅気管切開患者指導管理、気管カニューレ又は留置カテーテルを使用している状態の方

②特別管理加算（Ⅱ）

〈区分支給限度額の算定対象外〉

* 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理
在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛指導管理、在宅肺高血圧症指導管理を受けている方

* 人工肛門又は人工膀胱を設置している方

* 真皮を越える褥瘡の方

* 点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる方

③緊急時訪問看護加算

〈区分支給限度額の算定対象外〉

* 利用者様またはそのご家族様から電話等により看護に関する意見を求められた際に常時対応できる体制にある事業所が算定する事が出来ます。

* 緊急訪問を行った際は要した時間の単位数を算定させていただきます。

* ひと月に2回目以降の緊急訪問を行った際には早朝・夜間・深夜加算を算定させていただきます。

④長時間訪問看護加算

厚生労働大臣が定める特別な管理を必要とする利用者様に対して所要時間1時間30分以上の指定訪問看護を行った後に引き続き訪問看護を行う場合、1回につき加算させていただきます。

⑤専門管理加算

専門的な研修を受けた看護師が、特定の条件のもとに計画的な管理を行った場合に算定させていただきます。

⑥複数名訪問看護加算

利用者様の身体的理由、暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損等により一人の看護師による訪問看護が困難と認められた場合に加算させていただきます。

⑦退院時共同指導加算

入院中に訪問看護ステーションの看護師等が医療機関と共同して在宅での療養上に必要な指導を行った場合に算定させていただきます。

⑧初回加算

退院日当日または翌日以降に介入した際に算定。

初回加算Ⅰについて訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院等から退院した日に初回の訪問看護を行った際に算定。

初回加算Ⅱは病院等から退院した翌日以降に初回の訪問看護を行った際に算定。

⑨介護職員等処遇改善加算

介護・福祉分野で働く職員の賃上げや職場環境の改善を目的として、事業所が一定の要件を満たした場合に介護報酬等に上乘せされる公的な加算制度となります。

【医療保険訪問看護ご利用料金表】

(2026年6月1日改訂)

* 下記の料金を保険証の本人負担割合によってお支払い頂く事になります。

基本料金		単位		料金	1割	2割	3割
基本療養費（Ⅰ）		週3日まで（1日につき）		¥5,550	¥560	¥1,110	¥1,665
		週4日以降（1日につき）		¥6,550	¥660	¥1,310	¥1,965
		療法師（理学・作業・言語）		¥5,550	¥560	¥1,110	¥1,665
基本療養費（Ⅱ）	同一日 2人	週3日まで（1日につき）		¥5,550	¥560	¥1,110	¥1,665
		週4日以降（1日につき）		¥6,550	¥660	¥1,310	¥1,970
		療法師（理学・作業・言語）		¥5,550	¥560	¥1,110	¥1,670
	同一日 3人以上 9人以下	週3日まで（1日につき）		¥2,780	¥280	¥560	¥840
		週4日以降（1日につき）		¥3,280	¥330	¥660	¥990
		療法師（理学・作業・言語）		¥2,780	¥200	¥560	¥840
基本療養費（Ⅲ）		外泊日（1日につき）		¥8,500	¥850	¥1,700	¥2,550
訪問看護管理療養費		強化型Ⅰ	月の1日目	¥13,760	¥1,376	¥2,752	¥4,128
		強化型Ⅱ	月の1日目	¥10,460	¥1,046	¥2,092	¥3,138
		強化型Ⅲ	月の1日目	¥9,030	¥903	¥1,806	¥2,709
		強化型Ⅳ	月の1日目	¥9,030	¥903	¥1,806	¥2,709
		上記以外	月の1日目	¥7,710	¥771	¥1,542	¥2,313
		月の2日目以降		¥3,010	¥301	¥602	¥903

加算料金内訳		単位	料金	1割	2割	3割
24時間対応体制加算		1月につき	¥6,520	¥652	¥1,304	¥1,956
訪問看護医療DX情報活用加算		1月につき	¥50	¥5	¥10	¥15
訪問看護医療情報連携加算		1月につき	¥1,000	¥100	¥200	¥300
専門管理加算		1月につき	¥2,500	¥250	¥500	¥750
特別管理加算Ⅰ		1月につき	¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500
特別管理加算Ⅱ		1月につき	¥2,500	¥250	¥500	¥750
難病等複数回訪問加算		1日につき* 2回/1日 訪問	同一建物内1人又は2人	¥4,500	¥450	¥900
		1日につき *3回以上 /1日訪問	同一建物内3人以上9人まで	¥4,000	¥400	¥800
			同一建物内1人又は3人	¥8,000	¥800	¥1,600
			同一建物内3人以上10人まで	¥7,200	¥720	¥1,440
早朝・夜間訪問看護加算		1日につき	¥2,100	¥210	¥420	¥630
深夜訪問看護加算		1日につき	¥4,200	¥420	¥840	¥1,260
訪問看護情報提供療養費1・2・3		1日につき	¥1,500	¥150	¥300	¥450
退院時共同指導加算		退院時に1回*別に厚生労働大臣が定める疾病の場合には2回まで		¥8,000	¥800	¥1,600
退院支援指導加算		退院時に1回	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800
特別管理指導加算		退院時に1回	¥2,000	¥200	¥400	¥600
緊急訪問看護加算 (月14日まで)		1日につき	¥2,650	¥265	¥530	¥795
緊急訪問看護加算 (月15日以上)		1日につき	¥2,000	¥200	¥400	¥600
長時間訪問看護加算		週1回*別に厚生労働大臣が定めた者は週3回を限度に加算		¥5,200	¥520	¥1,040
訪問看護物価対応料Ⅰ		月の初日	¥60	¥6	¥12	¥18
		2日目以降	¥20	¥2	¥4	¥6
ベースアップ評価料Ⅰ		月の初日	¥1,830	¥183	¥366	¥549

加算料金内訳	単位		料金	1割	2割	3割	
複数名訪問看護加算	看護師等と同行	同一建物内 1 人又は 2 人	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350	
		同一建物内3人以上9人まで	¥4,000	¥400	¥800	¥1,200	
	看護補助者と同行 (厚生労働大臣が定める場合除く)	同一建物内 1 人又は 2 人	¥3,000	¥300	¥600	¥900	
		同一建物内3人以上9人まで	¥2,700	¥270	¥540	¥810	
	看護補助者と同行 (厚生労働大臣が定めた方)	1日1回	同一建物内 1 人又は 2 人	¥3,000	¥300	¥600	¥900
			同一建物内3人以上9人まで	¥2,700	¥270	¥540	¥810
		1日2回	同一建物内 1 人又は 2 人	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800
			同一建物内3人以上9人まで	¥5,400	¥540	¥1,080	¥1,620
		1日3回以上	同一建物内 1 人又は 2 人	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000
			同一建物内3人以上9人まで	¥9,000	¥900	¥1,800	¥2,700
看護・介護職員連携強化加算	月に1回		¥2,500	¥250	¥500	¥750	
在宅患者連携指導加算	月に1回		¥3,000	¥300	¥600	¥900	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月に2回まで		¥2,000	¥200	¥400	¥600	
訪問看護医療DX情報活用加算	月に1回		¥50	¥5	¥10	¥15	
ターミナルケア療養費Ⅰ	在宅又は特別養護老人ホームで死亡した場合		¥25,000	¥2,500	¥5,000	¥7,500	
ターミナルケア療養費Ⅱ	特別養護老人ホーム等で看取りの介護加算を算定している場合		¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000	
その他【自費】	キャンセル料金		¥5,000				
	エンゼルケア（死後の処置）		¥15,000				

* 表の料金はあくまでも目安となるものです。状況・その他加算に応じて料金は多少異なります。

* 領収書は確定申告の対象となりますので大切に保管して下さい。